

**PGI 第7回BBCトーナメント
YouTube予想ライブ配信企画**

運営業務委託仕様書

令和7年9月

I 基本事項

1 業務名

P G I 第7回BBC トーナメントYouTube予想ライブ配信企画運営業務

2 業務期間

契約締結日から令和8年2月28日（土）まで

3 目的

PG I 第7回BBC トーナメント（令和8年1月22日（木）～25日（日）の4日間）（以下「BBC トーナメント」という。）の開催に際して、YouTube 予想ライブ配信を実施し、電投売上の向上及びファンの獲得を図ることを目的とする。

4 開催期間の目標値について

(1) 電話投票売上目標

48億円（予算額）

(2) 上記を達成するための目安となる目標数値

ア YouTube ライブ配信目標平均再生回数

32万回再生／1配信

イ YouTube ライブ配信目標最大同時視聴者数

2万3千人／1配信

ウ 公式YouTube チャンネル登録者増加人数

2千人（告知PR開始時期からレース最終日まで）

5 契約方法

公募型プロポーザル方式により、応募事業者の企画提案内容について企画競争を実施し、契約締結事業者を決定する。

6 提案上限額

15,000,000円（消費税込み）

あくまでも上限額であるため、必ずしもこの額で提案を行う必要はない。事業効果が同等であると見込まれる場合、より価格の低い提案を採用する。

本業務を実施するための一切の経費を含む。また、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

II 企画提案・実施内容

1 予想ライブ配信

(1) 概要

PG I のライブ配信にふさわしい「ボートレースファンに馴染みのある有名タレント」や「新規ファン層の視聴につながるような著名なタレント」を起用した予想番組を、ボートレース尼崎公式 YouTube チャンネルにおいて生配信する。

また、下記日程においては指定するタレントを必ず起用することとし、出演者は下記エの格闘技選手を除き、各日とも3名とすること。

ア 本企画に係るメイン MC を「永島知洋氏」とし、節間可能な限り起用すること。

イ 一般戦等のライブ配信で起用し、BR 尼崎のファンに馴染みの深い「ういち氏」をサブ MC とし、節間可能な限り起用すること。

ウ 各日女性タレント（女子スポーツ選手でも可）を起用することとするが、そのうち3日目（1月24日）には、尼崎市出身でボートレースに限らず多くのファンを有する「福留光帆氏」起用し、本市主催であることを広く認知させること。

エ 初日、最終日（1月25日）の出演者には、「BBC トーナメント」の開催趣旨に則り、有名格闘技選手を起用することとし、最終日にはボクシングのチャンピオン（元チャンピオンを含む。）を起用すること。ただし、格闘技選手は両日とも9R以降の出演とする。

※ 予想ライブ配信にあたっては、徒に射幸心をあおり、ギャンブル等依存症対策の妨げにならないよう、また視聴者が安心して楽しめる番組となるよう、業界の方針に沿って舟券購入への注意喚起標語の表示などに十分に留意すること。

(2) 実施期間

初日～最終日（全日程・全レース）

(3) 企画条件

ア レース映像は本場映像を利用すること。

イ 収録場所はボートレース尼崎場内とし、本場配信を活かした企画提案を行うこと。

また、配信に必要な通信回線は、別途受託者において NTT 等通信事業者と契約のうえ、専用回線とし配信すること。

ウ BBC トーナメントは、普段尼崎のボートレースをあまり視聴しないボートレースファンや YouTube でボートレースを視聴したことのないボートレースファンも数多く視聴することが予想されるため、日頃から YouTube 配信番組に起用している有名タレントだけではなく、ボートレースに馴染みのない層でも知っている有名タレント（ボートレース好きのテレビタレント等）の起用を行う等、コアファンが満足することはもとより、これらのファンを惹きつける企画及び出演者を選出すること。

エ 別途発注する「PG I 第7回 BBC トーナメント集客イベント及び広告宣伝等運営管理業務」において YouTube 出演者を出演するイベント企画を予定しているため、ステージ等でのイベントに出演が可能かどうか、事前に確認しておくこと。

また、最終日（1月25日）の優勝者表彰式等のプレゼンターには、YouTube 出演者の起用を予定しているため、特に留意すること。

オ PG I レースにふさわしい演出や背景の設定を心がけること。

カ ライブ配信終了後、速やかにアーカイブ配信を行うこと。

キ ポートレース尼崎公式 YouTube チャンネルにて配信すること。

ク ポートレース尼崎公式ホームページ等に掲載するバナーを作成すること。なおバナーは、番組宣伝用及び配信日ごとに作成することとし、サイズは W1920×H1080、W670×H258、W580×H227、W300×H110 とすること。

ケ 運営に係る備品等、必要なものについては、受託者において準備すること。なお、運営上差し支えない範囲で会場既存の機器及び備品を使用することは可とする。

2 事前 PR・キャンペーン

(1) 目的

当該競走及び予想配信の話題性を集め、レースの視聴・舟券購入へ促すような企画を実施し、再生回数及び同時視聴者数、チャンネル登録者の向上を図るとともに、電話投票売上向上につなげる。

(2) 事前 PR

当該ライブ配信の視聴につながるよう、各種媒体を活用した事前 PR を企画すること。

(3) プレゼントキャンペーン

視聴者が喜ぶような賞品が当たるプレゼントキャンペーンを企画し、実施すること。キャンペーンは、節間継続的に視聴を促すような取り組みとすることとし、別途実施している開催告知（Web 広告）にも展開できるようバナーを作成すること。

なお、他場で YouTube アカウントの停止が報告されているため過度に射幸心を煽るキャンペーンは行わないよう留意すること。

Ⅲ 企画提案及び事業実施に当たっての留意事項など

1 企画提案に当たっての留意事項

(1) 企画提案書には、各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うかなどについて示すこと。

(2) ライブ配信実績及びキャンペーン等効果については、本市として最も重視する部分であるので、具体的に『どのような対象に』『どのような効果を期待したものか』について、それぞれ客観的な理由やデータ等を示しながら明確に示すこととし、業務完了報告書においてどのように効果が得られたのか分析・記載すること。

(3) ポートレース尼崎公式ホームページ及び X(旧 Twitter)、Instagram、ポートレース尼崎公式 YouTube チャンネル等への誘導あるいは活用するような企画とすること。

(4) ホームページ、ブログ、その他 SNS 類の開設による広報は、ポートレース尼崎公式ホームページ及び各種 SNS アカウントとの混同や、イメージコンセプトの乱れを招く恐れがあるので、提案には含めないこと。ただし、上記媒体へ誘導するような広告媒体の提案（ホームページ、各種 SNS の紹介等）まで拒むものではない。

(5) 本市公式ホームページ等、本市や関係団体が運営する広報物へのバナー広告類は、本市からの直接の情報発信と重なる場合があるので、原則として提案に含めないこと。

- (6) 広告内容については、公序良俗に関連する法令、その他各広告媒体を管理する者が定めた掲載ルール等を遵守するとともに、掲載する媒体や目にする対象者を考慮し、青少年の健全育成などにとって好ましくない内容については慎むこと。
- (7) 企画提案にあたっては、本仕様に定める範囲以上の効果的な手法を必要とする場合、その他コンセプトの実現のために更なる効果的な手法がある場合は、その旨を明確に示した上で提案すること。

2 契約及び事業実施に当たっての留意事項

- (1) 企画提案内容の各項目について、業者決定後に企画内容について詳細調整を行うため、最終内容決定の後、見積書を再提出し契約を締結する。
- (2) 受託者は、業務の一部又は全部を一括して他に委託し、請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得たときは、この限りではない。業務を一部再委託する場合は、できるかぎり市内業者を選定すること。
- (3) 本業務により制作される成果物の著作権等の権利は、タレント自体の肖像権等に関するものを除き本市に帰属するものとする。
- (4) 事業の実施にあたり、参加者の安全には十分留意すると共に、万が一それにより問題が生じたときは、受託者の責任においてこれを処理するものとする。その他委託業務が原因で発生した事故についても同様とする。
- (5) 受託者は、本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度速やかに本市と協議を行い決定すること。

3 遵守事項

- (1) 本委託業務の受託に係る関係者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。特に掲載前の広告内容の秘密保持については細心の注意を払うこと。
- (2) 本仕様書に記載されているものの他、法令等を遵守して業務を実施すること。特に、制作物については、著作権等の侵害が社会問題となっているため、その社会的影響も考慮する中で、再委託事業者への徹底も含め、その侵害の予防については万全の注意を払うこと。
- (3) 上記法令違反等があった場合は、その責任はすべて受託者に帰属するとともに、今後本市への企画提案の資格を失う場合があることに留意すること。

4 支払方法

業務完了後、適法な請求を受けた日から 30 日以内に一括払。

以 上